

# ざま災害ボランティアネットワーク

2020 年度（令和 2 年度）

## 第 13 回 定期総会議案書

### 議 案

第 1 号議案：2020 年度 活動報告並びに決算承認の件

第 2 号議案：2021 年度 活動計画並びに予算案承認の件

第 3 号議案：特定非営利活動法人設立に伴う現行組織の所有する

資産の寄贈について承認の件

第 4 号議案：役員全員任期満了につき選任の件

(第 1 号議案)

## 2020 年度活動報告

今年度は、新型コロナウイルス（以下 COVID-19 という。）感染拡大に伴い、2020 年 4 月 7 日から 5 月 25 日まで「非常事態宣言」が発出された。その後、解除されたが、2021 年 2 月 7 日から 3 月 21 日まで再度発出されて活動は事実上計画を消化することはできないままに終わった。以下、取り組みを行った活動の内容を報告します。

### 1 災害救援ボランティアセンター開設・運営訓練の実施

2020 年度座間市総合防災訓練は感染症対策を取って開催された。災害救援ボランティアセンター訓練は、例年とは異なり中央会場内の相模野小学校体育館で、開設・運営訓練を実施した。市民の人からは、災害時にこのような組織が立ち上がり市民生活をサポートしてくれることを見ることができてよかったとの意見があった。2021 年 3 月に計画していた、冬の VC 開設訓練は再度、非常事態宣言が出ていたことから中止となった。

訓練に合わせて「災害救援ボランティアセンター開設・運営マニュアル」のメンテナンスについても座間市社会福祉協議会、座間市とともに取り組み、常に状況に合わせたマニュアルを維持することができた。今後は、COVID-19 対応の災害救援ボランティアセンター開設・運営についてもマニュアルを整備して真剣に取り組まなければならないと考える。

### 2 座間市危機管理課との協働事業（市民減災・防災啓発事業）について（協働事業Ⅰ）

座間市危機管理課との協働事業協定に基づいて市民減災・防災啓発事業に取り組んだ。計画では、6 月、10 月という日程で設定したが、9 月 12 日、非常事態宣言が解除された時期を狙って消防本部の多目的室を会場として市民対象に災害対応セミナーを行ったが参加者は多くなく残念だった。

市民対象の災害時に何が起きるかを参加者でイメージし、時系列に合わせて整理し話し合って災害を「わがこと」として考えることを目的としたワークショップを行った。アンケートでは、もっと市民が関心を持って参加するべきだという意見もあったが残念だった。

毎年、体験型の防災講座を市役所前の「ふれあい広場」で行ってきた。毎年、同じ会場では市民への浸透度合いが弱いのではないかということで、今年度は、相模が丘の「ニコニコ公園」に会場を移して開催を計画し、地元自治会、地区社協と打ち合わせを重ねて行った。COVID-19 の間隙を縫って 12 月 5 日（土曜日）に計画をしたがあいにく悪天候で中止になってしまった。

3 回目のセミナーは、避難所の開設と運営についてのワークショップを計画していたが、これも COVID-19 の状況を見て中止の判断をした。その不足分の事業を補填する意味で、急遽、6 月 20 日にコロナ禍の災害避難所の対策についての課題の発見のためのテストランを実施した。

その結果を受けて、国の補正予算の交付を待って避難所展開に必要な資機材を発注した。

この際、我々が関わってきた中で不足する必需品について要望を出して購入を依頼した。

座間市は納入を受けて新規資機材を用いた2回目のテストランを2021年3月6日に座間市、座間市社協そしてZSVNの3者で実施した。購入物資の検証と、納品された装備品の展開の方法をどのような形で運営すべきかについて考えた。

ここから見えてきた課題を整理して今後の避難所の在り方について検討をする材料を提言した。次年度以降、具体的な活動にして結実したいと考える。しかしこの課題は、そう簡単に扱える課題ではなく、行政、社協、市自連をはじめとする各種団体の理解が進まないと具体化できないと考える。今後、行政と真剣に検討をしなければならない課題だと考える。

今期で12回目となる、「ぼうさいカフェ」は、2019年度の相模川氾濫危険度が高まり、本市として初めての避難勧告が出された市民の行動の状況を見て、「避難行動」の意味が理解されていない現実を見て「在宅避難」を真剣に考えて、徹底する意味を込めて「おうち避難」の啓発に取り組む企画を立てて準備を行ったが、残念ながらCOVID-19により実施を見送らざるを得なかった。

### 3 座間市提案型協働事業に取り組む。(協働事業Ⅱ)

当団体が、2019年に提案した「児童ホーム施設の防災強化対策」については、座間市より実施承認を受けて、子ども育成課と共に3年計画の2年目の協働事業に取り組んだ。残念ながらこれもCOVID-19感染拡大防止のために思うように実施できなかった。教育機関が休校なったことに伴う事情から児童ホームの運営が変則的になり、その対応で担当部署が多忙になり課題に取り組む余裕がなくなり双方で協議をして事業の推進を中断した。

その後、2021年1月及び2月に入って児童ホームのスタッフに対し新しいマニュアルのガイドラインについての研修を2回に分けて行った。

また、児童ホームの2019年度事業でまとめたマニュアルのガイドラインの内容について双方が限られた時間を調整しながら編集、校正を重ねて、2020年度活動の成果物として仕上げる事ができた。

### 4 座間市いっせい防災行動訓練(シェイクアウト・プラス1 2021 in ZAMA)を協働事業として取り組む。

2020年度は、第9回目の取り組みとなり土曜日の開催となった。市長選挙が実施され、12年ぶりに新市長が就任した。

シェイクアウト・キックオフ講演会は、当初の計画では、被災者生活再建についての講演を計画していたが、講師の岡本弁護士との調整が取れずに、横浜気象台から職員の方をお呼びして水害などについての講演を行い、当団体から、ShakeOut訓練の意義と目的、方法について解説を行った。そのあと、市長の掛け声で、キックオフ宣言を行いスタートした。

2021 年 1 月 23 日（土曜日）前日の訓練参加登録人員は、54,200 人と 5 年間継続して 54 千人（昼間人口の約 54%）を続けることができた。

当初の計画では、土曜日（閉庁日）の開催であったので、普段取り組むことがしにくい訓練の実施を予定していたが、座間市は「COVID-19 の感染拡大を防止」をするために規模を縮小して行うことを決定して、協働事業団体には通知がないままに訓練計画が庁内に流れた。災害は、時と場所を選ばずいつでも発生する。どのような場合でも市民の「いのち」と財産を守る義務は行政にある。2020 年度 9 月の「総合防災訓練」の実施の意味合いは、災害は、時と場所を選ばずいつでも発生するという危機管理対策の根本を根付かせ、共に活動するという意識を向上させるために開催したが、この危機管理意識と比して後退する感じを受けたので再考をお願いした。

本件については、新市長並びに新副市長が就任後の最初の当会との懇談の場でも、協働事業団体として明確に意思表示をして真剣な取り組みを要請したが明確な回答を聞けなかったのは残念であった。2020 年度の訓練は、9 年間積み上げてきた危機管理のノウハウを発揮することなく終わってしまったことは遺憾だと思っている。

## 5 ざま災害ボランティアネットワークの独自性を活かした自主講座に取り組む。

12 年間にわたる、本会の市内における認知度は高まってきたと感じている。この財産をもとにして自主講座に取り組むことを計画した「防災ピクニック（子供を連れての避難行動体験など）」や「親子災害生活体験塾（避難所宿泊体験付）」などは、COVID-19 により開催することはかなわなかった。

しかし、その中であって 2021 年度の新しい取り組みについて相武台駅近くの LINKS 内の「本気防災 そなえ亭」を活用したプロジェクトチームを編成し 2021 年度からの新しい活動に向けて進行中である。

## 6 教育機関、自主防災会、各種団体からの減災・災害対応セミナー・訓練への支援活動

残念ながらオファーは少なかったが、相模原市の相武台中央幼稚園とご縁が出来て今後の活動に明るさが出た。また、千葉県の防災研修受託先より「マンション防災の実践」についての依頼があった。小学校では、相武台東小学校の 4 年生を対象とした防災体験学習の場をただけて 100 名の児童に体験学習を行った。市自連関係の活動のすべては中止になったことは残念であった。さらに、公益社団法人 S L 災害ボランティアネットワークとして関与してきた神奈川県「防災ギャザリング」もリモート開催になってしまった。

## 7 マイ発電所プロジェクト活動をより強化し普及に取り組む。

2020 年度の「マイ発電所プロジェクト」、の WS の活動は COVID-19 の中で L I N K S を活用

して行った。その後、担当会員が体調を崩して活動を離れてしまったのを受けて、新しい取り組みについて計画を進め、来期は、グレードアップをした新しい取り組みを発表し組織内の研修を経て市民へ向けて発信したいと考える。

## 8 災害救援ボランティア養成講座（県央・相模原講座）の実施並びにSLへの協力

2018年度から取り組みを始めた「災害救援ボランティア推進委員会」主催の「災害救援ボランティア（養成）講座」に取り組んだ。2020年度の8月講座はオリンピックの開催のために当所から計画はなかった。2021年1月講座を計画して募集を行ったところ予想を超える19名の受講生を集めることができたが、COVID-19の緊急事態宣言が出されて急遽オンライン講座に変更の打診を行ったが、対面講座に魅力を感じて応募したということで最終的には2名の受講生と、SL既卒者に対する補講を兼ねて実施した。

初めてのオンラインによるSL講座で当方の講座管理の進行に課題があることが見えてきたが、コンテンツの充実を図れば今後の会員獲得を強化するための方法となり、工夫次第では全国展開も可能な講座になることが見えてきた。

2016年度に立ち上げたSL県央ネット（大和・海老名・綾瀬・座間・厚木・伊勢原・愛川・清川+相模原市）の活動の強化に取り組み、引き続き、本会の各種活動に参加しながら会員のスキルアップを目指してきたが、何処も会員の高齢化や募集の困難さを訴えている。

しかし、相模原ネットでは、新しい体制構築の可能性が見えてきた。要請があれば支援することを確認した。今年度は、2月に県央ネットの活動報告会をリモート会議で実施し、各ネットの活動状況の報告を受けたが、いずれのネットをCOVID-19の影響を受けて苦戦強いられていることの報告があった。

なお、関連して公益社団法人SL災害ボランティアネットワークと取り組んでいる「非常用炊出し袋」の組み立て作業に取り組み、第11次の作業を終えたが、残念ながらイベントが低調で啓発頒布ができなかった。このため、かなりの数の在庫を抱えている。これは、来年度の新しい企画の中で使い方を含めた活動を通じて頒布に取り組みたいと考える。

## 9 感染症予防ガウン製作及び寄贈の活動（COVID-19対応）

今年度、特記すべき活動は、COVID-19から身を守るための「感染症予防ガウン（フェイスシールド）入り」のパックの製作に取り組んだことだと思う。本件は、横浜で活動する畑SLの提案がきっかけで取り組んだ。また、この活動を公益社団法人SL災害ボランティアネットワークに寄付文化を定着させることが課題であったが座間チームは積極的に取り組んだ。

結局、製作活動拠点は座間市と千葉県柏市の2か所で行うことになった。座間チームは、座間市の協力を受けてスポーツ課管理施設を3か月間にわたって借用して作業に臨んだ。

COVID-19感染拡大によって、材料の入手が困難になるなかでメンバーの中で加藤、草野会員が

中心となり生産システムを構築し、会員もシフトを組んで取り組んだところ 10 月に座間市へ予定数を大きく超える数の製作が進み、約 1300 着を座間市へ、約 400 着を座間市社会福祉協議会へ寄贈することができた。

また、この企画に対して製作のための募金に市内各所をお願いに回ったところ気持ちよく協力を得ることができた。この活動から得られた、多くの団体や企業の団結を実現させることで目標を達成することの困難さと、楽しさを学ぶことできた。この気持ちは今後とも被災者へ寄り添う大切さを学ぶことにつながる思いになると確信している。

#### 10 被災地への支援活動と災害体験を伝える活動を身の丈の範囲で取り組む。

今年度も災害が多かった。特に本年 7 月に九州から東北地方に至る大きな梅雨前線がもたらした「線状降水帯」による集中豪雨によって熊本県球磨川周辺では大きな出水災害が起きた。共に災害救援活動をしている方からの緊急支援情報を受けて、熊本県湯前町で拠点に置いている企業を受け皿として、要請を受けた子供用・乳幼児用のおむつ、高齢者用のおむつ、液体ミルク、生理用品、土嚢袋、土嚢用プラスチック製自立器具などを普段からつながっているボランティア活動仲間に依頼したところ、約 1 週間で物資は充足したので受け入れの中止を発信した。(これが肝要である)

当団体は、現地、球磨村に仮設住宅が建設されて入居が始まったとの情報を受けて、3 月の連休を使って球磨町へ「タイ焼き支援活動」に入ろうと現地と調整したが、受け入れは困難との返事があり活動はあきらめて、くまモンバッジ募金の中から 85,000 円を球磨町へ義援金として寄贈した。

併せて、募金のうち 20%は募金管理費として当団体の裁量で使用することができるので、そのうちから 20,000 円を座間市社会福祉協議会の「みんなの食堂」に指定寄付として寄贈した。

以上

2021年4月6日

## 【2020年度 会計監査報告】

ざま災害ボランティアネットワーク

代表 濱田 政宏 殿

監事 藤田 義信 印

監事 高橋亜規子 印

### 記

1. 2020年度ざま災害ボランティアネットワーク運営に関わる収支決算書の内容及び証憑類は適正であったことを認めます。
2. ざま災害ボランティアネットワークの業務執行は適正に行われたものと認めます。

以 上

(第2号議案)

## 2021 年度 活動計画

2021 年度の計画を立案、推進するにあたって基本的な考え方は、

- 本活動の推進者の養成である。後継者のない団体は活動を継続できない。そのためには、座間市と協力して「地域防災推進員」の S L 講座の受講促進と、高校生、大学生及び定年退職後の市民の活動の場として活用を呼び掛ける。
- 本会のポリシーである「できることを・できるときに・できるだけ」を前面に出して、短時間だけでも活動可能な団体であることを PR して世代や性別を超えた多くの活動者を確保し、啓発できる人材を増やすことに取り組む。
- 団体の財政、活動基盤を確実にするために、また、社会的信頼性を高めるために N P O（特定非営利活動法人）化を目指して 2020 年 12 月に設立総会を行ったが、その後、コロナ感染予防のために神奈川県を担当部署が面談を控えたために手続きが進まないままに新年度を迎えてしまった。2021 年度中に設立、登記を済ませて法人として活動に入る。
- さらに、「災害」を広く捉えて、単に自然災害だけではなく「人にとって「災い」となるものは全て《災害》である」という考え方を基本に置いて考える活動団体でありたいと思う。特に、今回の「新型コロナウイルス」もまさしく「災害」である。

我が国が、世界的に見て地震多発国であるという宿命の中で、大規模地震や、火山の爆発の発生に備えることを忘れないこと。

座間市も、2019 年秋に体験した異常気象に伴う水害などに対する対応も含めて、先ずは会員個々人の家屋の安全、安全空間の確保、家具の転倒防止、ガラス飛散防止、最低 5 日分の備蓄のほか、人（隣人など）を助けることができる最低限の「災害を乗り切る資機材」と「技術（わざ）」を身に付け、活用できることを目指したい。

常に、会員が災害に対して知識を行動（わざ）として示すことができなければ減災活動・災害対応活動の普及活動団体の資格はないと考える。このことを前提に、以下の計画を立案し実行する。

## 1 災害救援ボランティアセンター開設・運営訓練の実施

当団体の設立の基本目的である。

- 災害救援ボランティアセンター訓練は、座間市社会福祉協議会と協働して（年間 2 回）実施する。
- 年間の活動に必要な研修は、座間市社会福祉協議会と連携しながら取り組むものとする。
- 年 2 回の災害ボランティアセンター開設・運営訓練は、座間市・座間市社会福祉協議会・座間 J C 並びに本会が連携して実施する。「災害救援ボランティア講座」修了者等にも呼び掛けを行って、S L 県央ネット+相模原ネットなどとの広域活動を展開する。



- 座間市社会福祉協議会並びに座間市とともに COVID-19 の下での「災害救援ボランティアセンター開設・運営マニュアル」のメンテナンスに取り組むものとする。併せて、受援力の強化啓発に取り組む。

## 2 座間市危機管理課との協働事業（市民減災・防災啓発事業）（協働事業Ⅰ）

- 座間市危機管理課との協働事業協定に基づいて市民減災・防災啓発事業を実施する。
- テーマは、《生きる、備える、かかわる》として、市民対象とした減災行動・災害対応行動に関するワークショップ、セミナー及び体験型訓練等を行う。
  - ① 災害からの被害を最小限に抑えるため、残った「いのち」を守るために必要な取り組みを体験型訓練を通じて「減災行動」「災害対応行動」として具体化するための「減災・災害対応体験型訓練」（4 時間）を 1 回、計画・実施する。（市内巡回方式）
  - ② 災害が起きてしまった後、私たちはどのようにして「生活再建」をするのかについて専門家を招聘して「災害復興・生活再建」をテーマとした講演会を実施する。（シェイクアウト講演会など）
  - ③ 2022 年 1 月に、市役所 1 階市民サロンを使って「ぼうさいカフェ 2022」を開催する。
  - ④ 危機管理課と連携して、可能な限り早期に避難所運営委員会設置支援、避難所開設担当職員研修及び避難所開設訓練等を支援する。また、避難所運営委員会連絡協議会設立に取り組む。将来的には、本事業を座間市との委託事業とすることを研究する。

## 3 座間市提案型協働事業に取り組む。（協働事業Ⅱ）

2019 年から 3 年間にわたる「児童ホーム施設の防災強化対策」については、子ども育成課と共に計画の最終年度の協働事業に取り組む。

初年度の 2019 年度は、児童ホーム指導員に対する全体研修を実施（今後、毎年実施）。テストランとして設置形態別（学校付属施設型、独立型施設、コミセン付属施設型）の 3 つのパターンについて実態調査、指導員へのヒヤリング、子供たちへのヒヤリング（災害への意識確認）、防災訓練、避難行動確認、施設内の安全性の確認、防災グッズ、備蓄品などの確認を行った。これらの作業の中から必要最小限の「児童ホームの安全・防災ガイドライン」を策定した。2 年目にはこれをもとに各施設で防災探検学習活動への取り組みを計画したが COVID-19 のため出来なかった。2021 年度は可能な限り、対象施設の避難訓練や児童ホーム指導員、児童に対する防災教育を実施する。

## 4 座間市いっせいで防災行動訓練（シェイクアウト・プラス 1 2022 in ZAMA）への取り組みについて

2021 年度は、第 10 回目の取り組みとなり日曜日の開催となる。登録目標人員は、5 万人 と

するが、あまり登録人数にはこだわらない。教育機関、介護施設等での取り組みを強化したい。

シェイクアウト・キックオフ講演会の運営担当は消防予防課となる。大規模災害は、どのように防いでも被害は出ることを念頭に置いて、「被災後の生活再建を考える」ことに焦点を置いた講演会を提案する。座間市は、開催日が日曜日ということもあり普段できない災害対応活動が行える「フルスケール訓練」の実施を予定していると聞いている。

今年度の本会の「プラス1訓練」は、災害救援ボランティアセンターの開設・運営訓練を座間市社会福祉協議会などと共に取り組み、特に、活動ボランティアの受付、被災者からのニーズの聞き取り、支援データの入力など、ICT（Information and Communication Technology）事務処理力の向上を目指すとともに活動ボランティアの確実な送り出し並びに帰着ボランティアの作業状況の聞き取りができるように取り組む。合わせて、高齢化の進む中で、救援ボランティアが活動しやすい「まち」必要な「受援力」の向上の必要性を伝え実現する活動に取り組む。

## 5 「まちなか防災塾（仮称）」をスタートさせる

12年間にわたる、本会の市内における認知度は高まってきたと感じている。この財産をもとにして「まちなか防災塾（仮称）」としてコミュニティー・カフェ「LINKS」を基盤として自主講座に取り組む。

取り組む「まちなか防災塾」のプログラム（予定）は

- ① みんなの防災・減災 《非日常を考えマイタイムラインを創ろう》
- ② マイ発電所を考え取り組もう 《灯りも自助、正しい情報を確保しよう》
- ③ マンション防災 《あなたのマンションは大丈夫ですか》
- ④ 災害の時の「食べる」を考えよう 《可能な限り、いつもの食べ物で乗り越えよう》
- ⑤ 防災よもやま話 《昔こんなことがあった、海外ではこんなことがあった》

を予定して少人数での集まりの中で、今の生活の中に災害を思い浮かべそれぞれの、環境に合わせて考えたり、話し合ったり、実際に疑似体験をして「災害をわがこと（我が家の出来事）」として考えて、それならばどのようにして被害を少なくできるか（減災）、どう備えるか（防災）の行動化を促す。

これとは別に、

- ⑥ 特に、避難所運営委員、地域防災推進員などを対象とした「応急手当」講習を実施する。搬送、応急手当などのスキルの向上を目指す。

## 6 教育機関、自主防災会、各種団体からの減災・災害対応セミナー・訓練への支援活動

今年度は、単位自治会、地区自連、地区社協並びに各種団体から寄せられる防災訓練・セミナー・ワークショップなどの相談や、指導については十分なニーズ調査を行って、成果が出る取り組みを行う。

基本は、「訓練」という形式にとらわれずに、「まちなか防災塾」の拡大版方式で実施する。コンセプトは「死なない、ケガをしない、火事を出さない」という初動行動を意識して生活を送り、究極は「生き残らなければ何も始まらない」という座間市の防災行政のキーワードを、個々の市民が実践できるように浸透させる。

コンセプトは、①発災前の備え、②地域との関りについて、③発災時の「生きる」行動訓練、④発災後の生き延びる訓練《出す・飲む・食べる・情報収集（電気の自助）》+「受援力の強化」、「お家避難《在宅避難》」の普及活動に力を入れる。

- 救命活動（心肺蘇生+AED）も大切であるが、緊急時には応急手当が優先する。災害時の現実を見ると中度・軽度負傷者に対する応急手当（止血・包帯法など）や搬送ができるようなスキルが求められこれらの普及に取り組む。このセミナー・訓練を通じて防災備蓄庫内の応急資機材の使い方を知ってもらい各自主防災会に衛生機材の備蓄を向上させるPR活動をするとともに、各学校への災害時の応急手当に必要な衛生機材の備蓄強化の取り組みの必要性を働きかける。
- 座間市社会福祉協議会の主催する「サマーボランティア・スクール」と座間市消防本部の主催する「少年少女消防教育」と連携して、災害時の行動を考えるワークショップを行う。

## 7 災害救援ボランティア養成講座（県央・相模原講座）の実施

- 2018年度から取り組みを始めた「災害救援ボランティア推進委員会」主催の「災害救援ボランティア（セーフティーリーダー）養成講座（県央・相模原講座）」を、座間市消防本部施設を借用して年2回（8月、2月）実施する。
- 本講座の認知の浸透度が弱いように感じるので、引き続き県央地域の市役所危機管理課、社会福祉協議会並びにこの範囲内にある高等学校や専門学校などにも積極的働きかけて受講生を増やすことに取り組む。
- 2016年度に立ち上げたS L県央ネット（大和・海老名・綾瀬・座間・厚木・伊勢原・愛川・清川+相模原市）の活動の強化に取り組み、引き続き、本会の各種活動に参加を促しながら会員のスキルアップを目指して行く。年間2回程度の会合等を持って各市町村の活動状況の情報交換会等を行う。
- 公益社団法人S L災害ボランティアネットワークと本会が協働して取り組んでいる「非常用炊出し袋」の組み立て作業に引き続き取り組む他、さらに新しい防災グッズの作業分野の開発にも取り組む。委託作業所は「かざぐるま」とする。

## 8 復興地・被災地への支援活動と災害体験を伝える活動を身の丈の範囲で取り組んでゆく。

10年を経過した東日本大震災の被災地への想いを忘れずに機会あるごとに支援を継続する。特に、福島県大熊町、宮城県女川町への支援は可能な限り継続する。（たい焼きPTを含む）

また、6年目を迎えた熊本地震被災地への支援や、球磨村3年目を迎える西日本水害被災地に対する支援も可能な限り継続する。

被災地が体験した様々な出来事を「見聴きする」ためのZSVNメンバーの被災地の視察の機会作りにも可能な限り取り組む。

これらの活動の資金は、主として「たい焼きプロジェクト」の活動から得る収益金を充てるものとする。本PTの活動資金は、本体の会計とは独立して行う。

以上

注記：

本年度の計画は、現下のCOVID-19の感染拡大制御の状況に応じて、可能な範囲で実施するものとする。

(3号議案)

## 特定非営利活動法人への移行に伴う 現行組織の現有する資産の寄贈について

「ざま災害ボランティアネットワーク」は2021年度中に解散し、新たに「特定非営利活動法人ざま災害ボランティアネットワーク」に移行する予定です。  
これに伴い、加入時点における「ざま災害ボランティアネットワーク」の別表に記載する資産は、新しい組織、「特定非営利活動法人ざま災害ボランティアネットワーク」へ寄贈したいと考えます。

以上

注記：

特定非営利活動法人 ざま災害ボランティアネットワーク設立総会は、2010年（令和2年）12月20日に設立総会を開催し設立の承認を受けています。

今後の事務手続きについては役員会に一任をされています。

なお、設立時の役員は以下の通りです。

代表理事	濱田 政宏
副理事	山岡 哲朗
副理事	高橋亜規子
監事	藤田 信義
監事	草野 佳弘

(4号議案)

役員全員任期満了につき選任の件

本総会の終了を以って現役員並びに監事は全員任期満了となります。

つきましては、次の会員を規約第10条及び12条により、2021年度の役員並びに監事に選任したく提案します。

規約第10条による役員を選任

代 表 濱田 政宏 (再任)

副代表 山岡 哲朗 (再任)

副代表 高橋亜規子 (新任)

会 計 佐々木和彦 (再任)

会 計 露木 典子 (再任)

規約第12条による監事を選任

監 事 藤田 義信 (再任)

監 事 草野 佳弘 (新任)

なお、役員の仕事分担並びに運営委員及び事務局員の選任につきましては新年度の役員会に一任させていただきたくお願い申し上げます。

以上